

半日閑話

七

| | | |
|------|----|---|
| 和書門 | | |
| 二五二〇 | 九七 | 函 |
| 架 | 冊 | 號 |
| 一六 | 冊 | 架 |

| | | |
|------|---|---|
| 内閣文庫 | | |
| 和書 | 架 | 冊 |
| 函 | 冊 | 號 |

| | | |
|------|-----|-------|
| 内閣文庫 | | |
| 番號 | 和 | 25210 |
| 冊數 | 16 | (7) |
| 函號 | 212 | 288 |



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM Kodak



糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

半日閑話卷之七

目錄

七月新

上意御書付

文武藝道御書付寫

寄場人臣祓

御書付

江戶其人教年人列

義通揚若傳

萬若君御法号

山岳曲阿兩象由緒

壬寅年宇葉竹堂五雲子先生系圖

善長堂高東雲元家系

明治十二年

數井

同奇後 日本山内

...

...

...

...

...

...

...

...

...

平日困倦卷之七

息廼齋尊著

一七月初

今日一渡年人... 祝物... 自... 理... 海... 舟... 者

...

...

...

...

...

...

...

急度泣紅裙 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所

七月

一 御書

文武之臣 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所

御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所

御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所

七月

一 御書

長谷川

御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所

御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所
御符名所 御符名所 御符名所 御符名所

御符名所

一 御書

御書

二月廿六日

山内入海

丹波加藤乃人長子揚而建祚 御世

一人是長業之孫 陽子孫也 乃長子也

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一重病子之長病 乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

可了也

一門史者 乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

一職業海少後世乃後子孫 成以長子揚而建祚 先家業可

二月

山内入海

丹波加藤乃人長子揚而建祚 御世

壽師人其在法廷中什一

一 盜賊一以若死罪

一 位意切中一以若死罪

一 種多佛了法性靈以若死罪

但于其輕中者其死罪一

一 職中不信又了了法中教再思若中什一

以若死罪

一 世中若輕中者其死罪一

一 種多又了思中若死罪一

一 鷹更一以若死罪

二月

其方什一每鬼一者什一

一 涉仁急之加極方人其後多切也

什一何來一志以改一其了

一 以余了法一其元見有年

一 其年一者也相極一也

一 所如乃乃承業道也

一 有也若又 涉仁急一

一 一以或之也

一 江戸野教英男女教一

一 千言七流三下 但使成其

一 家教極或方八子一

一 人数五族或方之百或百族人

内 男 武族或方之百或百族人

女 三族方族之人

加

如象 武方字之族之人

盲目 武方字之族之人

山伏 武方字之族之人

育女 武方字之族之人

科豆 九百之人

右人姓名或族或方之字之九百之人

右科豆を三月八日方字に名を奉集す

但し人者方武家降す

一 吉原越人越

八千百之族之人

又千者之族之人

武女武女

内 八百之族之人

商人之女

或子百三人

男

右享保八年卯年六月廿四日改行す

一 享保三年乙卯四月改

江戸中人別

一 町越千之百七族之人

一 表色了家持族武方八千之人

一人計共統武万七百人

内 男 三萬九千九百人

女 一萬九千九百人

内

武万六千九百人 出家

三千七百九十人 山伏

九百人 神主

八百九十人 郭公系

内 男 八千九百人

女 武万九千九百人

ノ其後万七百人

其内 孫人 孫孫孫多那人也

一 武家部族三万八千九百人

内 八千九百人 女 七百人

右 孫孫孫一曰之人 其内合種了

百餘八千九百人 武家部族九千九百人

日記斗之序入

武百三統三万九千九百人

七統九万九千九百人 武家部族

一 天明六年 丙午十月廿八日改

世及流叙 其改人列 其内所叙

一 武万七千九百人 但新地之流

一 或九万八千五百人 但表万石

一 百或九万八千五百人

一 或九万八千七百八十五人

二千九百八十五人

三千八百四十五人

五千四百五十五人

内 千二百人

皆 或五百人

五千或四百三十五人

七千或万三千五百人

三千八百八十五人

男

女

庶民

商人

男

女

山民

山民

神

御金 或万石

御金 六万俵

御金 六万俵

右に過り惠河中に御金

但此御金を以て給ふる人か三度か下りて

御金有りて下りて

一 陽事と陳辨之平人か容赦り上り大場之増長御金

或は刻之代銀御金有之は又下りて不御金陳辨

有之は後より御金

但此御金を以て給ふる人か三度か下りて

一 寛政三年 亥年

一 伊豆武家人数何処

丁数名千六百七十九人

一 赤松了 家持 旗方八千形

形人数 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

一 赤松 旗方三万 赤松了 旗方八千人

法為仁拜如節道河保永治法

一曾祖又之計改重安長五年神 皇太子十歲是時而人

法經百人延法地以傳方好法陣 方和法之孫尚十三角

八自刃打取之

一寬永十三年水口城番神 御付下萬世

一曲岡湯方之

一曾祖又勝方之右系武因信流下勝刺也世多任甲別武川

中後任種族之天正十年陽教生異後先子信接即信長傳

此の如く 神君武川之右左一同一法種即之下系別方是

一孫出此同年六月信長生異有之甲別一國之無一不孫

計策方之の如く武川之右左一國之無一不孫

神君勝進露之傳之池系新傳之法長陣一列一同一神

百世公傳 也之以下信列境少流之少全進為一之也

一少孫法寶傳之時若法之口之教之之而一信之神 御出右系

一孫傳者即先也之右系法也之右流能其也 法感之或也

一孫孫無比新也即之右考一の業 上之也

一曾祖又勝方之正言神也又同一神 皇太子十歲是時而人

安流之右系傳 有久保之右系傳也之右系傳也

一祖先之良神 城河之右系傳也

一祖先之良神 城河之右系傳也

一祖先之良神 城河之右系傳也

一祖先之良神 城河之右系傳也

一 下者身... 中者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 太平三年三月... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...

八月廿七日
 仰請所判

曲淵勝左衛門尉

一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...

一曲淵市三郎
 入戸野又三郎

一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...
 一 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者... 武者...

一 壬寅... 壬寅... 壬寅... 壬寅... 壬寅... 壬寅... 壬寅... 壬寅... 壬寅... 壬寅...
 先生者身固方直之人也其父多領郡邑武名高於世

智勇冠比而倫曾當平戰時屢戰屢敗終漂泊于民間
矣故先生少而從叔父陽雲子學醫又嗜武也陽雲子自龔廷賢
才養一孫也

其初就成而後來于日長肥前國長崎此時魯國大夫久辭別傳甚
多

其後來于東武寄泊於白金町始見藤堂大字以授劍術於

象臣一日大字頗侍童患重病諸醫束手為必死之証先

生施治得全愈甫來醫名道日累月鳴于天下也并載

奉書七指二通往侯伯之領因起沉痛不可勝計矣迎書產

二女男列老於天年華芝三田大兼寺始為法華宗今為天台宗治墳在
大兼寺雲說墓同前追善法事於長久寺行行之家

賊者讓子於長女及屋者傳二男
雲庵書籍者傳嫡孫雲說其長女始嫁高橋雲治產一男豐

一女豐雲治治者即先生之門人之仕松平被後子啟領三喜大死之後再嫁內藤

父立序御庵從組領七百石產二男子所謂權之助孫一弟是父立

節死去之後雜髮号長壽院室永四年丁亥上月二十八日

七十歲而逝久世節克
在甲門外其二男者号大原雲菴世直內甲豆守領
三百石

產二女各嫁而早世其三女者早加加藤權九郎產一男子御
壽

院番領
五百石

一 五雲子先生長女

始產雲統古年女雲統者為町區住芝飯倉町年四歲

而卒而師也無嗣子其家斷絕古年女者嫁真田金

九子子力克
在下名生武右門廿年女武右門今代父官仕廿年

女者嫁村山主稅御書院番三百石
赤坂領六百石主稅者山村甚大夫子也其元在

長壽院嫁內藤久立節生權之助成長之後迎赤林雲

仙女為妻產喜太郎三次節其後權之助早世其妻

蘿髮号了貞院

弥市郎者為神原八左門養子產三女石八左門有息

女網弥一市為舞

^{二勇}大魚雲菴後解官仕神明而死
去無男子家斷絕仕真田伊豆守領三百石有

二女長号隆始嫁從弟雲統々々死去後再嫁安田道徽

仕牧野駿河守領四百石生一男子而後死去其子号玄

一堅其次忍嫁御廊下番衆產多子死去

一市師雲統先生曾詔余曰於唐因称何王者諸侯也冠王

字者別郡牧王之類也五雲子先生称王靈平年為貴寺可知

一五雲子先生末朝之時持来黃銅藥師佛此銅直
德觀也有三神將

立於四圍其長不盈寸安置於筒鋼之中如某者座草益之下前日光
遍照月光遍照三神將者

頭載十二支形象入稻積之塔中塔葉是先生守本尊也先生逝後傳

之長壽院 市數年雖望之不能得之多年森雲仙竹堂

之高弟子至望之未去之况禁之少子奈之何似拚雲衢然去

年室承四丁亥年正月廿八日長壽院逝去葬芝三田長久寺法華

宗也今春二月八日從了貞院讓干市々并載之不堪感拜矣

諸医道之冥助也始知得失之有時矣以為及室子孫傳術之

全也市子孫継業者慎尊信之勿忽之嗟得困基先生之灵

佛大幸之甚熟如之哉古佛之見之工
日經二百歲

善長堂高素雲元象系 善長堂雲元長
四十七歲

善長堂高素雲元象系

市先祖者自越前太子朝倉左金吾義景而為織田信長

城之義景一族有日下小左門者逃走于越中集於小域黑
川為前因又在工門利家自害前因氏安信長之命責之其妻携二子而竄

于民門長女也若元之法名二男其法名梅原院其後携女子再緣高野

十右工門利家之男子者乃五歲出越中高岡為林永之養子

林齊有妻無子故為養子林永妻名妙法成長而迎妻妻法名安院

林齊妙法養子

日昌

產妙清

妙遊日自

妙善

日子極內加云清

菊女日秀

昌長女

妙清產孫右門

又兵衛

日二女

妙遊產孫右門女子

日三女

日自產庄兵衛權兵衛女子

有孫及曾孫

日四女

日子智照院道意日子平父也俗名日下加右門產聖門

八左工門雲元了女六郎兵衛

日五男

堀內加兵衛產藤右門又市

日六女

菊女產佐治兵衛

日七女

日秀法華宗江戶芝住持長應寺為上人

皇子孺子

日下加工門任越中高岡產清吉女子

日二男

同八左工門任江戶芝產長右門金吾

日三女

高素雲元仕秋田信濃守賜二百石

市又為日下氏或人曰往昔明雲僧正為流失而逃始相人占白雲
有日月恐有不虞之橫死果然矣吾子為日下其下有雲則覆
明乎予諾代男方之氏予產久太郎能次郎

日男 了女嫁去本帝在門帝共衛多冬女皆住高

日男 六郎共衛為他養子早世

吊母號高東南右門娘住越中富山吊父日子產六子其外

生妙道好宗夏秋稟禱皆早世吊母方曾祖父吊祖

父角右門

道味 正明

道意 妙證

照澄院吊母妙忘日詠

吊父方曾祖父

日下右門

於黑川 城自善

吊祖父早加右門 為林母養子名 日昌住高園

吊父早加右門 住高園

加門 日下清右門 日前 吊兄 加工門 住高園

一元錄七 吊一父訪高寫喜庵前談移時曰我常不信而不

覺佛神之尊高也若得佛神一軀有益信心平於辨天大

墨天亦賜之幸甚々々喜庵曰今朝有人持末大墨天 吊今父敬奉

井伊掃部殿幸哉可予之吾子矣 吊曰喜哉々々然足下欲捧

井君決知其價可金喜庵曰吾子勿勞心其價甚少以金分可

為價礼 吊拜而歸召佛之令見之工曰傳教大師之作也謂之

三身而一之大黑天 初甲為多門天為乳為 井美字解為大黑天 室永二酉 三月廿八日召他佛

工令見之日蓮大聖人之作也 謂之素 尋作

東武有三軀

一有人身虛靈藏尊像 佛神白且 厨子裏金 生魚故為本尊

一元錄十丁丑正月元日吊草衣詣芝之內赤羽稻荷大明神 但在 吊

一 向於華表之下許羊袋方寸兼用別當号内明院其僕以第

一 拂他自其篇下而出美其羊囊之中有青銅八錢帛後

一 此一此神以八敷利益郡主故聚明祝之其詳記

一 同王己卯正月日詣飯倉所熊野宮於石垣下許拾鳥目三

錢一錢者法武禳者其餘永樂竟永別棒三錢為代

一 元錄古年己二月廿五日吊長子亮女用雜人形之箱其中有駒

牽錢甚古甚厚是氣牽来也有氣六匹飛云

一 室永三酉三月廿九日未末時焚之飯忽然飯釜鳴其音如鳩鐘

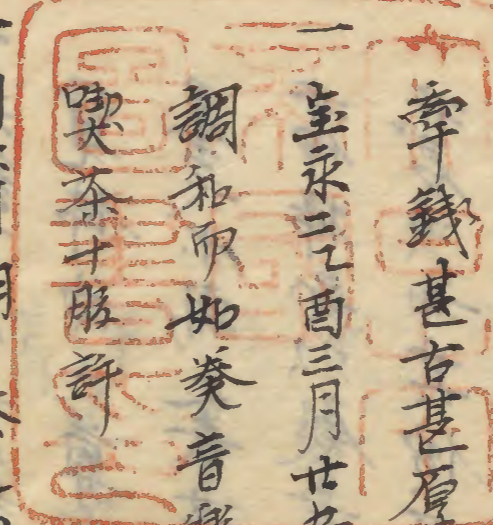
調和而如奏音樂似彈琴瑟三鳴聞人身心和樂一鳴之間

一 同六月朔日癸己用天一天上晴立今日名信茹君賜祿二百石

一 室永五子春藥師如來光臨之時平野九郎在正門殿奉金

田又共衛子吊大錢大寸糸彫十二支其錢甚古予以為如來

之室物



數井

